

3. 乳児家庭全戸訪問事業の実施状況調査

表1 都道府県別管内市町村における乳児家庭全戸訪問事業の実施状況(平成28年4月1日現在)

乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町村は、全国1,741市町村のうち、1,702市町村(97.8%)であった。

<単位:市町村>

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
1 北海道	179	179	100.0%
2 青森県	40	35	87.5%
3 岩手県	33	33	100.0%
4 宮城県	35	35	100.0%
5 秋田県	25	23	92.0%
6 山形県	35	33	94.3%
7 福島県	59	58	98.3%
8 茨城県	44	44	100.0%
9 栃木県	25	25	100.0%
10 群馬県	35	35	100.0%
11 埼玉県	63	63	100.0%
12 千葉県	54	52	96.3%
13 東京都	62	56	90.3%
14 神奈川県	33	32	97.0%
15 新潟県	30	30	100.0%
16 富山県	15	15	100.0%
17 石川県	19	19	100.0%
18 福井県	17	17	100.0%
19 山梨県	27	27	100.0%
20 長野県	77	73	94.8%
21 岐阜県	42	42	100.0%
22 静岡県	35	34	97.1%
23 愛知県	54	54	100.0%
24 三重県	29	29	100.0%

都道府県名	市町村数	実施市町村数	実施率
25 滋賀県	19	18	94.7%
26 京都府	26	26	100.0%
27 大阪府	43	43	100.0%
28 兵庫県	41	41	100.0%
29 奈良県	39	38	97.4%
30 和歌山県	30	30	100.0%
31 鳥取県	19	19	100.0%
32 島根県	19	18	94.7%
33 岡山県	27	27	100.0%
34 広島県	23	23	100.0%
35 山口県	19	19	100.0%
36 徳島県	24	24	100.0%
37 香川県	17	17	100.0%
38 愛媛県	20	20	100.0%
39 高知県	34	30	88.2%
40 福岡県	60	60	100.0%
41 佐賀県	20	20	100.0%
42 長崎県	21	20	95.2%
43 熊本県	45	43	95.6%
44 大分県	18	17	94.4%
45 宮崎県	26	25	96.2%
46 鹿児島県	43	40	93.0%
47 沖縄県	41	41	100.0%
合計	1,741	1,702	97.8%

(参 考)

	市町村数	実施市町村数	実施率
乳児家庭全戸訪問事業と同様の効果のある別事業等を実施している場合を含めた実施率	1,741	1,733	99.5%

表2 乳児家庭全戸訪問事業の委託状況(平成28年4月1日現在)

乳児家庭全戸訪問事業を実施している市町村のうち、事業を外部委託しているものは369市町村(21.7%)であり、そのうち、業務のすべてを委託しているものが50市町村(13.6%)、一部を委託しているものが324市町村(87.8%)であった。

<単位:市町村>

実施の有無	市町村数
委託している	369 21.7%
うちすべて外部委託	50 13.6%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	2 4.0%
社会福祉協議会	3 6.0%
ボランティア団体	5 10.0%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	0 -
その他	40 80.0%
うち一部外部委託	324 87.8%
子育て支援を行っているNPOなど民間団体	12 3.7%
社会福祉協議会	4 1.2%
ボランティア団体	14 4.3%
ベビーシッターやヘルパーの派遣事業者	2 0.6%
その他	292 90.1%
委託していない	1,333 78.3%

※複数回答あり

<その他の例>

- ・助産師会 ・助産師(個人) ・母子保健推進員 ・民生・児童委員
- ・ファミリーサポートセンターの協力会員 ・シルバー人材センター

表3 乳児家庭全戸訪問事業の訪問対象家庭数及び訪問家庭数

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

乳児家庭全戸訪問事業の「訪問対象家庭数」は、969,854世帯であり、そのうち、「訪問した家庭数」は、926,949世帯(95.6%)であった。

<単位:世帯>

区 分	市町村数
訪問対象家庭数	969,854
訪問した家庭数	926,949
訪問率	95.6%

表4 都道府県別管内市町村における乳児家庭全戸訪問事業の対象家庭数及び訪問家庭数(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

<単位:世帯>

都道府県名	訪問対象家庭数	訪問した家庭数	実施率
1 北海道	34,968	34,224	97.9%
2 青森県	7,888	7,779	98.6%
3 岩手県	8,407	7,540	89.7%
4 宮城県	17,824	17,378	97.5%
5 秋田県	5,681	5,431	95.6%
6 山形県	6,892	6,857	99.5%
7 福島県	13,475	12,834	95.2%
8 茨城県	21,770	21,209	97.4%
9 栃木県	14,966	14,509	96.9%
10 群馬県	14,180	13,924	98.2%
11 埼玉県	54,677	52,652	96.3%
12 千葉県	45,893	43,968	95.8%
13 東京都	112,298	103,293	92.0%
14 神奈川県	72,994	69,268	94.9%
15 新潟県	16,137	15,955	98.9%
16 富山県	7,124	6,607	92.7%
17 石川県	8,999	8,882	98.7%
18 福井県	6,113	5,951	97.3%
19 山梨県	5,872	5,686	96.8%
20 長野県	15,424	14,742	95.6%
21 岐阜県	15,248	15,105	99.1%
22 静岡県	28,669	28,119	98.1%
23 愛知県	61,648	60,025	97.4%
24 三重県	14,066	13,776	97.9%

都道府県名	訪問対象家庭数	訪問した家庭数	実施率
25 滋賀県	12,059	10,715	88.9%
26 京都府	19,223	18,239	94.9%
27 大阪府	61,282	59,312	96.8%
28 兵庫県	43,475	41,935	96.5%
29 奈良県	9,391	9,124	97.2%
30 和歌山県	6,005	5,483	91.3%
31 鳥取県	4,518	4,360	96.5%
32 島根県	5,355	5,280	98.6%
33 岡山県	15,309	15,026	98.2%
34 広島県	23,047	20,148	87.4%
35 山口県	9,976	9,624	96.5%
36 徳島県	5,121	5,021	98.0%
37 香川県	7,227	7,167	99.2%
38 愛媛県	9,747	9,639	98.9%
39 高知県	4,822	4,740	98.3%
40 福岡県	41,917	40,669	97.0%
41 佐賀県	7,013	6,750	96.2%
42 長崎県	10,546	9,909	94.0%
43 熊本県	15,221	14,519	95.4%
44 大分県	9,048	8,895	98.3%
45 宮崎県	8,790	7,522	85.6%
46 鹿児島県	13,425	12,696	94.6%
47 沖縄県	16,124	14,462	89.7%
合計	969,854	926,949	95.6%

表5 乳児家庭全戸訪問事業の対象（平成28年4月1日現在）

「生後4カ月を迎えるまでの乳児がいる家庭すべてを対象としている」ものは、1,662市町村（97.6%）であり、「生後4カ月を迎えるまでの乳児がいる家庭すべては対象としていない」ものは、40市町村（2.4%）であった。

		＜市町村数＞	
区 分		市町村数	割 合
実施市町村数		1,702	—
生後4カ月を迎えるまでの乳児がいる家庭すべてを対象としている		1,662	97.6%
生後4カ月を迎えるまでの乳児がいる家庭すべては対象としていない		40	2.4%
対象 の 範 囲	生後4か月までの乳児が第1子である家庭	1	2.5%
	生後4か月までの乳児がいる家庭のうち訪問を希望する家庭	8	20.0%
	その他	31	77.5%
理 由	訪問できる人材が足りない	2	5.0%
	予算が足りない	0	—
	母子保健法の事業でカバーできている	16	40.0%
	予防接種等の他の手段で生後4か月までに確認できている	4	10.0%
	その他	18	45.0%

＜その他の例＞

対象範囲：新生児訪問で保健師面談実施した家庭を除いた家庭
 生後4か月までの乳児がいる家庭のうち訪問を希望する家庭
 生後4か月までの乳児がいる家庭でリスクの高い家庭

理 由：同意が得られないため

表6 乳児家庭全戸訪問事業における訪問できなかった理由及び状況把握の方法(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

「対象家庭全てを訪問」したものは、821市町村(48.2%)であり、「一部訪問できなかった」ものは、881市町村(51.8%)であった。
 また、訪問できなかった理由は「日程の調整ができなかった」が最も多く、477市町村(54.1%)であった。訪問できなかった家庭の状況については、「乳幼児健康診査や予防接種等の保健事業の実施時」が最も多く、677市町村(78.4%)であった。

単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合	
実施市町村数	1,702	-	
対象家庭全てを訪問	821	48.2%	
一部訪問できなかった。	881	51.8%	
理 由	日程の調整ができなかった	477	54.1%
	訪問したが不在だった	379	43.0%
	転居していた	403	45.7%
	訪問者の数が足らなかった	39	4.4%
	その他	395	44.8%
	状 況 把 握	把握している。	863
電話		610	70.7%
乳幼児健康診査や予防接種等の保健事業の実施時		677	78.4%
医療機関からの情報提供		285	33.0%
近隣住民からの情報提供		78	9.0%
転居先の自治体等からの情報提供		122	14.1%
その他		246	28.5%
把握していない		18	2.0%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

※複数回答あり

<その他の例>

対象範囲: 新生児訪問で保健師面談実施した家庭を除いた家庭、生後4ヵ月までの乳児がいる家庭のうち訪問を希望する家庭、生後4ヵ月までの乳児がいる家庭でリスクの高い家庭
 理 由: 同意が得られないため

表7 乳児家庭全戸訪問事業の実施時期(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

乳児家庭全戸訪問事業の標準的な訪問時期は、「生後1か月過ぎ～生後2か月まで」が、849市町村(49.9%)と最も多く、次いで「生後2か月過ぎ～生後3か月まで」が、413市町村(24.3%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,702	—
生後1か月まで	329	19.3%
生後1か月過ぎ～生後2か月まで	849	49.9%
生後2か月過ぎ～生後3か月まで	413	24.3%
生後3か月過ぎ～生後4か月まで	106	6.2%
不明	5	0.3%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表8 乳児家庭全戸訪問事業と新生児訪問の合同実施(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

乳児家庭全戸訪問事業と新生児訪問を併せて実施したものは、1,297市町村(76.2%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,702	-
新生児訪問指導と併せて実施していない	405	23.8%
新生児訪問指導と併せて実施した	1,297	76.2%

※割合は四捨五入のため、100%にならない場合がある

表9 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

乳児家庭全戸訪問事業の訪問者は、「保健師」が1,592市町村(93.5%)と最も多く、次いで「助産師」が776市町村(45.6%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,702	—
保健師	1,592	93.5%
助産師	776	45.6%
看護師	264	15.5%
母子保健推進員	233	13.7%
保育士	155	9.1%
児童委員・民生委員	142	8.3%
子育て経験者	40	2.4%
愛育班員	24	1.4%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	30	1.8%
その他	108	6.3%

※複数回答あり

<その他の例>

・家庭児童相談員

・栄養士

・ファミリーサポートセンター協力者

・母子・父子自立支援員

表10 乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要とされた家庭(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要とされた家庭は、109,150世帯(11.8%)であり、その家庭への対応として最も多かったのは「保健師の訪問」で1,268市町村(74.5%)であった。

<単位:世帯、市町村>

区 分	市町村数	割 合	
訪問した家庭数	926,949	—	
何らかの支援が必要とされた家庭	109,150	11.8%	
家庭への対応	養育支援訪問事業	801	47.1%
	家庭的保育事業	55	3.2%
	地域子育て支援拠点事業	366	21.5%
	ファミリー・サポート・センター事業	340	20.0%
	障害者総合支援法に基づく事業	129	7.6%
	自治体独自の子育て支援事業 →事業概要記載	276	16.2%
	要保護児童対策地域協議会にケース登録し、支援方針等を協議	616	36.2%
	保健師の訪問	1,268	74.5%
	その他	356	20.9%

※複数回答あり

<その他の例>

- ・ホームスタート事業の実施
- ・一時預かりの利用
- ・医療機関への紹介

表11 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者に対する研修の実施状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

市町村において、乳児家庭全戸訪問事業の訪問者に対し、「自ら研修を実施」したものは642市町村(37.7%)、「委託して研修を実施」したものは24市町村(1.4%)であった。また、「研修を実施していない」ものは、373市町村(21.9%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,702	—
自ら研修を実施した	642	37.7%
委託して研修を実施した	24	1.4%
他機関が実施している研修に参加させた	686	40.3%
訪問者への研修を実施しなかった。	373	21.9%

※複数回答あり

表12 乳児家庭全戸訪問事業における運営上の課題(平成28年4月1日現在)

乳児家庭全戸訪問事業における運営上の課題として最も多かったのは、「訪問者の資質の確保」の976市町村(57.3%)であり、次いで「訪問者の人材確保」の957市町村(56.2%)であった。

<単位:市町村>

区 分	市町村数	割 合
実施市町村数	1,702	—
訪問者の人材確保	957	56.2%
訪問者の資質の確保	976	57.3%
対象家庭の把握が困難	151	8.9%
事業実施のための予算が不足している	126	7.4%
事業を委託したいが適切な委託先がない	114	6.7%
訪問拒否家庭への対応	831	48.8%
その他	79	4.6%

※複数回答あり

<その他の例>

- ・里帰り等で他市町村との連携が必要な場合における市町村毎の対応の差
- ・連絡がとれない家庭への対応
- ・外国人への対応